［注意］
本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。

様式第３号（第５条関係）

第　事４号

許　　可　　証

令和８年２月６日付けで申請のあった　一般廃棄物処理業　については、　廃棄
~~浄化槽清掃業~~　　~~浄~~
物の処理及び清掃に関する法律第７条第1項
~~化　　槽　　法第35条第1項~~の規定により、次のとおり許可する。

令和８年　４月　１日

交野市長　　山本　景　㊞

事務所または事業所の所在地及び名称	高槻市上田辺町１９番８号 都市クリエイト株式会社
取り扱う一般廃棄物の種類	ごみ（事業系一般廃棄物）
業の種類	収集運搬
業の区域	交野市全域
許可期間	令和　８年４月　１日から 令和１０年３月３１日まで
条件	廃棄物の処理及び清掃に関する法律を遵守し業務を円滑に行うこと。